

## はじめに



千葉県では、豊かで多様な自然環境や県民の生活環境を保全するため、大気・水の常時監視や事業者への指導、産業廃棄物不法投棄に対する24時間365日対応の監視パトロールなど、様々な施策に取り組んできました。

その結果として、かつて全国ワースト1であった産業廃棄物の不法投棄が大幅に減少したほか、大気・水環境も改善が図られました。

さらに、平成26年12月に全国初となる「ヤード適正化条例」を制定し、ヤードにおける不法行為の抑止に取り組むとともに、28年9月に「再生土等の埋立て等に係る行政指導指針」を制定し、土壌汚染の未然防止に取り組んでいます。

しかしながら、本県を取り巻く現状を見ると、環境基準未達成の光化学オキシダントへの対応、微小粒子状物質（PM2.5）による大気汚染の顕在化、有害鳥獣の増加や特定外来生物の侵入、地球温暖化防止に向けた温室効果ガスの排出量削減など、解決しなければならない課題も引き続きあります。

こうした課題に対応し、本県の豊かな自然環境を次の世代に引き継いでいくため、環境政策のマスタープランである「千葉県環境基本計画」に基づき、身近な地域から地球規模に至るまで様々な環境問題に対する施策を積極的に展開しています。

平成28年版環境白書では、「千葉県環境基本計画」に掲げた施策の実施状況や県の環境の現状に加え、最近のトピックスとして、本県の廃棄物処理や地球温暖化対策に係る取組について記述しています。

広範な環境問題に対処していくためには、県のみならず、市町村、事業者・団体、そして県民の皆様が一つになって、「オール千葉」で行動していくことが大切です。

本書を通じて、多くの方々が環境問題への理解や関心を深め、本県における環境保全の取組の一層の推進につながりますことを期待しています。

平成 29 年 3 月

千葉県知事 森田健作

# 千葉県環境憲章

今、地球はたいへん傷ついています。人間のさまざまな営みが自然の微妙なバランスを崩し、生物の生存基盤をおびやかしています。そして、この根底には人間の「生き方」が大きく関係しています。このままでは、取り返しがつかなくなります。

私たちのふるさと千葉は、美しい海岸線やなだらかな山々、温暖な気候など自然の恵みを受けながら、先人のたゆまぬ努力により今日の社会を築いてきましたが、この過程で空気や水や土の汚染、増大するごみ問題などが発生し、豊かな自然も一部では失われつつあります。

千葉県は首都圏の重要な機能の一翼を担い、また世界に向け大きな飛躍が求められています。うるおいとやすらぎのあるふるさととして、これからも調和ある発展を図り、将来の世代に引き継いでいかなければなりません。

私たちは、かけがえのない地球をささえる一員であることを考え、環境問題に関心を深め、行動する新たなライフスタイルの確立をめざして、ここに千葉県環境憲章を定めます。

- 1 便利さや物を優先するくらしを見直し、地球にやさしいくらしに努めましょう。
- 2 貴重なエネルギーを大切にし、さわやかな青空をめざし、車の上手な利用や適度な冷暖房などに努めましょう。
- 3 房総の青い海、きれいな川や沼をとりもどすよう、よごれた水を流さない心づかいと実践に努めましょう。
- 4 限りある資源の有効活用に努め、「ごみ・ゼロ成長社会」をめざし、ごみを減らし、リサイクルを進めましょう。
- 5 身近ないきものや緑とのふれあいを通じ、自然の成り立ちと役割を学び、生物と共生できる自然環境の保全に努めましょう。
- 6 私たちの一人ひとりが環境の守り手であることを自覚し、家庭、学校、職場、地域で力を合わせ快適な環境づくりを進めましょう。

## ☆表紙写真☆

### 九十九里浜

美しい海岸線が約66 kmにわたって続く九十九里浜は、地引き網漁や海水浴などの場として広く親しまれています。

九十九里浜の南に位置する釣ヶ崎海岸（一宮町）は、年間を通してサーフィンに適した良質な波に恵まれることから、国内外を問わず多くのサーファーに親しまれており、2020年東京オリンピックのサーフィン競技会場に決定されました。

# 目 次

## 第 1 部 特集

I 本県の廃棄物処理に係る取組	1
1 第 9 次千葉県廃棄物処理計画の策定について	1
2 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正処理について	5
3 再生土等の埋立て等に係る行政指導指針の策定について	8
II 本県の地球温暖化対策に係る取組	9
1 日本や千葉県における気候変動の長期傾向	9
2 計画の基本的事項と目標	11
3 2030 年度の温室効果ガス排出量	11
4 目標達成に向けた県の取組	12
5 最近の主な取組	13

## 第 2 部 良好な環境の創造に向けて

序章 県の施策体系	16
第 1 章 地球温暖化防止に取り組む	20
第 1 節 温室効果ガスの排出量削減	20
第 2 節 森林などによる二酸化炭素吸収の確保	29
第 3 節 オゾン層保護のためのフロン対策	33
第 2 章 豊かな自然環境の保全・再生と生物多様性の確保	38
第 1 節 生物多様性保全に向けた総合的施策の展開	38
第 2 節 自然公園等による優れた自然環境の保全と活用	43
第 3 節 森林・農地・湖沼・沿岸域の環境の保全と再生	50
第 4 節 都市における緑と水のネットワークづくり	60
第 5 節 野生生物の保護と管理	69
第 3 章 資源循環型社会を築く	77
第 1 節 3R の推進	77
第 2 節 廃棄物の適正処理の推進と不法投棄の防止	95
第 3 節 バイオマス利活用の推進	111
第 4 節 残土の適正管理	116
第 4 章 安心できる健やかな環境を守る	120
第 1 節 良好な大気環境の確保	120
第 2 節 騒音・振動・悪臭の防止	146
第 3 節 良好な水環境の保全	164
第 4 節 良好な地質環境の保全	185
第 5 節 化学物質による環境リスクの低減	201
第 6 節 放射性物質による環境汚染への対応	212

第5章	環境を守り育てる人づくり・ネットワークづくり	218
第1節	環境学習の推進	218
第2節	環境に配慮した自主的行動と協働の推進	227
第3節	「ちば環境再生基金」の充実と活用	234
第4節	県域を越えた連携と国際環境協力の促進	240
第6章	環境を守り育てるための共通的・基盤的な施策の推進	244
第1節	環境と調和のとれた土地利用の推進	244
第2節	環境影響評価制度の充実	246
第3節	環境情報の提供と調査研究体制の充実	249
第4節	その他の環境保全対策	256
1.	千葉地域公害防止計画	256
2.	環境保全協定	257
3.	特定工場における公害防止組織の整備	258
4.	公害紛争・公害苦情の処理	259
5.	環境犯罪の取締り	260
6.	公害健康被害補償予防制度	261
7.	市町村の環境保全対策	262
	環境基本計画 指標の進捗状況一覧	263
	環境用語解説	269
	・巻末に解説がある用語について、*をつけました。	

※本白書では、年号を示す際に、原則として「平成」の表記は省略しています。